

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470200888		
法人名	有限会社日本サポートリンク		
事業所名	色えんぴつ・四日市		
所在地	三重県四日市市赤堀1丁目6-2		
自己評価作成日	令和2年8月29日	評価結果市町提出日	令和2年10月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2470200888-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JizyosvoCd=2470200888-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和2年9月16日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設理念である「あなたらしく いつまでも」を職員全員が理解し、大切にしています。利用者様間での関係性を尊重し、職員の過介入や過介護は出来る限り控え、自立支援を心掛けています。季節に応じたイベントや外出を取り入れ、1日1日を大切に、楽しく過ごせる様にと考えています。健康管理においては、協力医療機関の方々の協力を得て、密に報告・相談を行い、必要時には専門医への受診にも繋げています。各担当者は毎月のご様子を手紙にまとめて家族様に報告をしたり、写真付きの事業所便りを年に4回発行しています。コロナ禍の影響で面会や外出に制限がありますが、利用者様・家族様の繋がりは途切れない様にウェブ面会等を行い、共に支え合いながら生活しているという気持ちで日々過ごして頂ける様に努めている。受診時の結果・その後のご様子、外出時等のご様子はその都度細めにメールや電話で連絡を行い、信頼関係を築いている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設理念および職員倫理規定に基づき、何事も業務中心ではなく利用者中心に、のんびりと一日を過ごしてもらおう工夫が随所に見られる。利用者一人ひとりの思いを出来る限りくみ取れるよう信頼関係を築ける支援をしている。又、職員の意識向上を図るため、キャリアアップ研修会や外部研修などの参加で知識を深め資格取得に向けた支援を行っており、勤務年数が長く有資格者が多い。今回のコロナ禍での影響が多い中、施設長・管理者・職員のチームワークの良さで、連絡・情報の共有を図り、明るく楽しい事業所作りに取り組んでいる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	暮らす場所が変わっても「あなたらしくいつまでも」の理念に添い、その方らしく生活が出来る様に支援している。施設近辺だけでなく、広く地域交流が出来る様、地域の催し物に参加したり、施設での催し物にご招待している。	理念「あなたらしく いつまでも」を基本に6項目からなる職員倫理規定を事務所に掲示するとともに毎月の定例会議などで確認している。職員の離職者が少ないことは理念の実践の証である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での祭りや集会所での催し等への参加、近隣の託児所の園児を招いてのイベント等恒例化している。散歩の際には出会った方々への挨拶を心掛け、顔馴染みの関係作りや、近隣保育園児とお話したり交流出来る様努めている。	自治会に加入し、地域の祭りやイベントにも積極的に参加したいが、コロナ感染の影響で現在は中止している。地域との交流は大切であり、運営推進会議を利用して日常的に交流を深める方法を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学校や大学からの実習生の受け入れ、地域の催し物への参加等、認知症に関して知って頂ける事で理解を深めて頂ける様に努めている。運営推進会議を通し、普段の生活の様子を知って頂き支援の方法等もお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している。利用者様の近況をDVDにまとめ、普段の様子を見て頂いている。ヒヤリハットや事故報告を行い、ご意見やアドバイスを頂く事もある。	年6回(2回はコロナ禍で中止)利用者・家族・市高齢福祉課・地域包括支援センター・介護相談員の参加で開催している。事業所からの報告と共に行政や参加者から助言や意見を頂き貴重な会議となっているが、地域の参加メンバーが少数である課題を検討している。	事業所にとって地域との付き合いは欠かせないものであり、双方の行事への参加や運営推進会議を利用して地域との交流を深めるためにも多種多様の幅広い層の参加を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や催し物に行政や地域の方々の参加を呼び掛け、施設の雰囲気や状況を知って頂ける様にしている。毎月介護相談員の来訪があり、利用者様の声を拾い要望等があれば職員に伝えて頂ける様な関係作りにも努めている。	運営推進会議の時など、助言をもらったり相談に乗ってもらっている。施設長・管理者が日頃から市とは総体的に緊密な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員がしっかりと理解し取り組んでいる。玄関は夜間施錠するが、それ以外は常に開放しており、基本的には自由に行き来出来る環境にしている。身体拘束委員会も立ち上げ、定期的に開催し協議している。	毎年、年間・月次目標に基づき研修会を行い、身体拘束の意味の理解を深め、気づいた事例があればその都度、話し合い全職員で拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員がしっかりと理解し取り組んでいる。研修にも参加し内容を全職員に報告、共有し、職員間で注意喚起をし合っている。ふとした何気ない言葉が虐待に繋がる事を理解し、制御する様な言葉が無い様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員一人一人が権利擁護についての研修参加や施設内でのOJTに参加し、その理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者様本人及び家族様にとって安心して利用出来る施設だと納得して頂いた上で契約としている。その為、契約時は施設見学と十分な説明を行い、不安や疑問を聞き取り丁寧な対応が出来る様に配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やイベント時に家族様と話す機会を持つ様に努めている。面会が少ない家族様や遠方の家族様には、電話やメール(ライン)等を使用し、家族様の要望等を確認する事もある。	職員猫の「ちまき」から名付けた「ちまき通信」を年4回発行し、事業所の行事写真や利用者の様子などを書き添えて家族に送っている。運営推進会議への参加も多く、意見や提案を聞き・取り入れ、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会議にて意見・提案を話す場がある。管理者は常に職員と意見交換を重ね、早めに反映が出来る様に努めている。又、直接社長に要望が届く様に週報等を活用している。	施設長・管理者は職員に対して日頃から何でも話しやすい雰囲気づくりをしている。業務の中で生じた意見を管理者がくみ取り、上司に報告できる体制が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がやりがいや向上心を持って働ける様に外部研修やOJT等は常に掲示し、誰でも参加出来る様にしている。能力に見合った報酬を定めたり、見直す為に定期的な自己評価を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が何について悩んでいるのかを聞き取り、個々の能力レベルにあった研修を受ける機会を設けている。研修後は報告書を提出し、常に定例会議で報告、全員で共有出来る様にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や施設見学、催し物等は相互で声を掛け合い、他事業所と顔が見える関係作りに努めている。ネットワークを広げ、サービスの質向上に繋がる様ご意見を頂いたり、良い所は取り入れる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に家族様と一緒に見学に来て頂いた際に不安や困っている事、要望等を傾聴する。可能な限り入居している利用者様と実際に交流する時間を持ち、簡易レクやお茶を一緒に楽しんで頂き安心して頂ける様な関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面接を行い、不安や困っている事、要望等を聞き、同時に当施設で出来る事や方針についてもお伝えし、時間を掛けて会話を持つ事で信頼関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の状況や生活環境等の情報収集を行いサービス導入の段階でどのような支援が必要か検討している。必要な場合には他サービス利用の提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	様々な個性を持つ利用者様と職員が暮らしを共にする者同士として一方的な立場にならない様日々コミュニケーションを図っている。利用者様一人一人に役割性を持ち、心的にも支え合える関係性を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後も家族様と本人様の繋がりが途切れない様に毎月担当者が近況報告を手紙にまとめ送付している。管理者が定期的にヒヤリや事故報告、行事の写真等をメール等を活用し、共に支えているという関係性を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様や家族様から特別な要望が無い限り、面会や電話の受け入れ、地域のサロンへの参加等を継続出来る様に支援している。	今年はコロナ禍の関係で家族・知人などの面会を制限したが、電話やメール(Line)対応などの工夫をして、馴染みの人たちとの関係が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を見守り、席のバランスに配慮している。皆で交流が出来る様一つのテーブルに集まってレクやイベントを行う事も多い。洗濯や裁縫等、得意な方がして下さったり、歌を教え合ったり、共に生活をする上で互いが支えになる様な関係性の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もいつでも連絡を受け入れ、相談を受ける体制を取り入れている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望、意向の把握の為、日々の日常会話だけでなく、改めて時間を設けて思いやニーズの聞き取りを行っている。言葉で伝える事が困難な場合には家族様からの聞き取りや、本人の表情等からも汲み取れる様に努めている。	管理者及び職員は1対1で話せる時間(起床・就寝・入浴介助時など)を作り、本人の意向の把握に努めている。七夕に利用者の本音を聞き取り短冊に書くと、家族が見て直ぐに実行された。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のサービス利用機関や、家族様より情報提供して頂いた物を基盤に本人に日常会話から聞き取りを行っている。生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	言葉や表情を観察して小さな事でも記録、申し送りを行っている。現状を把握する為に定例会議で一人ひとりの状況を話し合い職員間で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例会議にてカンファレンスやモニタリングを行い、その中で利用者様や家族様、協力医療関係者からの意見を取り入れ介護計画に取り入れている。	毎月のケア会議で、利用者の介護状況と家族・担当職員の意向も取り入れながら、モニタリングをしている。計画の見直しは介護支援専門員が纏めて、現状に即した介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送りでは個々の気付きや状況等を伝えている。バイタル表や排泄チェック表等を活用し、更に必要な時には水分摂取量確認票や24時間シート等も使用し情報を共有しやすい様に利用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染症対策の為に面会制限を設けている時期にはオンライン面会を取り入れ、利用者様と家族様が顔を見ながらお話が出来る様なサービスを取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩の際には近隣の方に積極的に挨拶を行い地域の方と交流を持つ事で安全な環境作りを行っている。地域のサロンにも継続的に参加してきた事で顔馴染みの関係性も少しずつ出来てきている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長期に渡り近くのかかりつけ医院の協力を得ている。急性期等で必要な時には毎朝電話で状態報告と相談を行ったり、受診が困難な場合には往診で対応して下さる。随時家族様へは報告と相談を繰り返し、出来る限り希望に沿った医療を受けられる様支援している。	一人を除き他8人は協力医であり、職員の同行・付き添いなどの支援で受診している。看護師が職員としており受診時には利用者の「身体状況報告書」を持参し、常に適切な医療が受けられる体制ができています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度協力医院の看護師が勤務に入っている。些細な体調の変化でも気づきは全て報告と相談を行っている。指示薬を塗布している経過等も観察して頂き、必要時には主治医への報告や往診に繋がる様な連携を取っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な情報交換を行い、可能な限り面会や電話連絡を行い、現状把握に努めている。得た情報は随時家族様や協力医療機関にも共有をして、退院後も安心して生活が送れる様な関係作りを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の段階で簡単な意向の聞き取りを行っている。重度化や終末期においては状態の変化に合わせてその都度家族様や主治医と話し合いを持ち臨機応変に対応している。必要時には訪問看護の受け入れも行い、チームで穏やかな最期を迎えられるような支援に取り組んでいる。	今までに家族と医療との連携を取りながら数名の看取り経験がある。医療行為が生じた時点で各関係者と相談の上、事業所として出来る限りの支援を考えている。職員も同じ思いで実践しながら研修し、支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救急、急変時の対応を理解し、冷静かつ的確な判断や対応が出来る様に定期的に確認をし、初期の流れは詰め所に掲示している。夜間帯等で発生した場合は管理者や他職員にも情報を共有し相談やフォローが出来る体制を作っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震、火事、水害、夜間等を想定し、年に計6回以上の避難訓練を行っている。防災用品や非常食等も備蓄し定期的に確認している。定期的に会議や運営推進会議でも話し合いを行っている。	東北の地震を教訓に、年間計画に沿って年6回以上の避難訓練をしている。多種の避難方法の中で特に水害想定に力を入れ、避難場所を隣接事業所の2階としている。防災用具や非常食の見直しは常に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設の介護理念にある「あなたらしくいつまでも」を大切に個人の人格を尊重し、普段の会話の中でも利用者様の個性を理解し、尊厳を傷つけない様に会話内容や声のトーン等にも配慮している。	人生の先輩としての対応「目配り」「気配り」「心配り」に注意を払っている。施設長・管理者は気になる対応があると、その都度、職員と話し合い個々の利用者に合った支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を理解し、自己決定に繋がる様に支援している。入浴の有無、献立の内容等、日常生活の色々な場面で出来る限り個々の希望を取り入れている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中での大まかな流れや行事は決まっているが、入浴や昼寝のタイミング、レクの内容等会話の中から聞き出し可能な限り、一人ひとりの希望を取り入れられる様努めている。意思疎通が難しい方への配慮を忘れない様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的に毎日の整容や洋服はご自身の好みで組み合わせて頂いている。体調にも合わせ、必要時には声掛けをさせて頂く場合がある。職員と一緒にコーディネートを考えたり、互いに「素敵ですね」という声の掛け合いも楽しんで行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みを聞いたり、季節を感じられる旬の食材を取り入れている。個々の誕生日にはその方の好きな物を出したり、イベント行事に合わせて飾りも工夫を取り入れている。食事前にメニューの説明をしている。	食材は委託業者発注の他、週2日くらいは手作りである。新聞のチラシを見ながら誕生日の好みのメニューを聞いている。利用者の多くの好みは「お寿司」でイベント行事も含めて取り入れ、楽しさを味わう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態や量に配慮し、栄養バランスに気を付けている。定期的な水分補給を心掛け、水分不足な利用者様は1日の水分量を記録している。定期的な採血を行い栄養状態について主治医にも相談を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを支援している。自身で磨くことが困難な方には職員が介助を行い、口腔ウェットや口腔用スポンジで対応している。定期的な訪問歯科医によるチェックやアドバイスを受け、口腔内の清潔を保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間排泄チェック表を活用し個々の排泄パターンを把握し声掛けトイレ誘導を行っている。入所時リハビリパンツを履いていたとしても排泄パターンを把握する事で布パンツとパットに出来たり、本当に必要か定例会議等で検討している。	個々の利用者に何が必要かを、水分摂取量および排泄状況チェック表を基に定例会議などで検討している。トイレのドアの目の高さに「便所・トイレ・便器の絵」を書き場所がわかるように工夫している。自立に向けて布パンツ使用で出来る限り紙パンツやパットの使用枚数削減の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	24時間排泄チェック表を活用し個別への支援を支援している。主治医と協力し服薬でのコントロールだけでなく水分補給やバナナジュース、ヤクルト、体操等を日々取り入れ自然な排泄が出来る様に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の有無や順を利用者様と考えられる様声掛けをしている。毎日入る方もいる。ある程度の時間的制限はあるが受診や行事があっても時間を調整し対応している。入浴剤や季節のゆず湯等を取り入れ入浴を楽しみの1つとして感じてもらえるように努めている。	週に何回と決めず利用者の希望や体調を考慮しながら入浴支援をしている。柚子湯・菖蒲湯と季節を感じてもらいながら一人でのんびりと寛いだ気分を味わってもらう工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールでテレビを見たり、ソファや玄関、庭にベンチを置き休憩出来る様にしている。休まれる時間は個々の判断で出来る様に消灯時間は設けず、個々に出来る限り任せている。空調、照明も個々の好みに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備でミスが起こらない様に職員2名による薬チェックを行い、利用者様に服用して頂く時は名前、日時、錠数を声出し確認し、飲み込むまで見守りしている。症状の変化等は定期的に話し合い、主治医や薬剤師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や食器拭き等日々の生活の中で出来る事を個々に合わせて出来る部分をして頂き、役割の1つとして捉えて頂いている。コーヒー等をお出しするだけでなく買い物や外出、ドライブ、散歩等で気分転換が図れるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日々の散歩や集会所のサロンだけでなく季節のドライブ等の外出支援を積極的に行っている。ご家族と喫茶店でコーヒーを飲みに出掛けられる方も居る。現在はコロナ対策のため不要な外出は控えて、外には出ず景色を楽しめる様にドライブのみにしている。	現在はコロナ禍で不要な外出は控えているが、天候の良い日は玄関前でのレクリエーションで外気浴をし、気分転換・ストレス発散となっている。時には職員の提案で車窓からのドライブを楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様の同意を得て、一定金額のお金を所持して頂く事は可能としている。利用者様から買い物の希望があれば所持金もしくは預り金から支払い、利用者様がお金に触れる機会も持てる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話を希望される方は少ないが、家族様から電話があった際には会話が持てる様に積極的に利用者様に繋いでいる。コロナ対策において、ビデオ通話を活用したり、海外在住の家族様と手紙のやりとりをしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様、利用者様と一緒に作品を制作して展示をしている。音や光等に配慮し快適に過ごせるような空間作りに努めている。ホールには新聞や雑誌、個々の湯呑等が手の届く場所に置いてあり、自由に使用して頂く事で過ごしやすい生活になる様にしている。	食堂兼居間には採光に配慮した天窓があり明るい。壁には四季ごとに利用者や職員の共同作品(訪問時はブドウの木)が飾られている他、廊下にはおそろいの服をきた利用者の顔写真が出迎えてくれる。服が毎月違うので来訪者の話題提供にもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビや雑誌を見たり、気の合う方と談笑を楽しむ方、ソファに座る方、居室で身体を休める方やおやつを楽しむ方、個々が思い思いに過ごせる居場所・時間を持つ様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に利用者様や家族様と相談し以前から使用している馴染みのある物を持ってきて頂ける様にお話している。居室には家族様との写真や施設で行ったイベントの作品等を飾り付け、懐かしさを感じつつ安心して過ごせるように配慮している。	居室入り口には利用者の目の高さに表札がある。居室内はととも明るく掃除も行き届いている。家族写真や思い出の品が飾られ自宅同様に安心して過ごしてもらう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活用品はいつもと同じ場所に置き、利用者様のダンスには必要時にラベルを貼る事で分かりやすく自立した生活が送れる様にしている。ADLの状態等を考慮し、安全かつ自立した生活が少しでも継続出来る為に定期的に検討し、安全な環境作りに努めている。		